令和元年度 部局長マネジメント方針

にしお けんじ 上下水道局経営企画室長 西尾 健二



仕事に対する基本姿勢

経営企画室では、主に上下水道事業における重要施策の総合調整等を行っており、「上下水道事業長期基本計画」や「上下水道事業中期実施計画」などの計画の進捗管理・評価を行うことにより、事業の経営基盤を強化し、健全な経営の推進を目指しています。

上下水道事業を取り巻く環境は、ここ数年で大きく変化しています。少子高齢化による人口減少や生活様式の変化により水需要が減少傾向にあり、給水収益や下水道使用料収入に影響を与えています。さらに昨年の大阪北部地震、平成30年7月豪雨、平成30年台風21号など、頻発する災害に対しての備えが求められるとともに、上下水道事業とも事業開始より相当の年数が経過しており、老朽化した施設や管路の更新需要の増加が予測され、経営環境は厳しさを増しています。

今後も上下水道事業を取り巻く環境は日々変化しますが、水は市民にとって未来永劫、欠かすことのできないものであり、こうした水を将来にわたり守り続けていくためにも、公営企業として、健全な経営に努めていかなければならないと考えています。

平成30年度の振り返り

上下水道庁舎整備事業における計画の見直しにつきましては、庁舎整備プロジェクトチームを立ち上げ、検討をおこなっています。本市水道事業の課題のひとつである大阪広域水道企業団への統合を見据え、庁舎整備の方向性としては水道庁舎建設とする見直しを進めております。関係機関等との協議・調整が十分に行えていなかったことから時間を要している状況ではありますが、今後は少しでも早期に庁舎整備の方向性を示せるように、検討を進めてまいります。

また、平区配水施設の計画的更新・耐震化、再構築を目的とした水道施設再構築基本構想 を策定しましたので、今年度から着手する(仮称)東大阪市新水道ビジョンに反映し、安定 したサービスの提供を将来にわたって継続することが可能となるよう取り組んでまいります。

1 上下水道庁舎の整備に向けて取り組みます

上下水道は市民の皆様の重要なライフラインであるため、一日も休まず上下水道サービスをお届けする責務を担うとともに、サービス提供にあたっては公営企業として公共性と経済性の両方を発揮しなければなりません。上下水道庁舎はそのサービスの提供や業務を効率的に運営し、大地震・豪雨などの災害が発生した際には施設復旧作業や応急給水活動の指揮本部となるなど、市民の皆様のライフラインを担う重要な拠点となります。

しかし、水道庁舎は築造後既に45年が経過しており、耐震性が低く、老朽化による劣化も著しい状況にあり、来庁者・職員の安全確保、災害時のライフライン拠点として問題があります。市民の皆様の安心安全を守り、より良いサービスを提供するという観点からも、これまでの取り組みに加えて、さらに水道事業の広域化といった時代背景も踏まえ、機能性や経済性を考慮した庁舎の整備に取り組みます。

2 (仮称) 東大阪市新水道ビジョンを策定します

本市水道事業においては、平成 16 年 6 月に厚生労働省が策定した「水道ビジョン」の方針を踏まえ、平成 20 年 3 月に本市水道事業の運営に関する方向性と施策推進の基本的な考え方を示した「東大阪市水道ビジョン」を策定し、これに基づき施策及び取組みを進めてきました。

「東大阪市水道ビジョン」の策定から11年が経過した現在、人口減少や節水機器の普及など水需要の減少に伴う収入減の傾向が続いている一方で、老朽化した施設や管路の更新等、先延ばしできない多数事業を抱え大変厳しい財政状況が見込まれています。また、近い将来に発生が予測されている南海トラフ巨大地震など広域的災害への危機管理面での対応も急務となっています。

厚生労働省は、日本の総人口の減少と東日本大震災の経験を踏まえ、来るべき時代に求められる諸課題に挑戦するため、平成25年3月に「安全な水道」、「強靭な水道」、「水道サービスの持続」を目指すべき方向性とした「新水道ビジョン」を策定いたしました。

これらの背景から、現行の「東大阪市水道ビジョン」(計画期間 平成 20 年度~令和 2 年度)の取組状況を踏まえて、今後 50 年程先を見据えながら、令和 3 年度以降 10 ~15 年間に取り組んでいく事業の方向性を示す、(仮称)東大阪市新水道ビジョンの策定を進めます。